



公益社団法人

日本水産資源保護協会

季報

2024年 **冬** 通巻577

第16巻 第4号

C O N T E N T S

会長新年のごあいさつ

公益社団法人日本水産資源保護協会会長 高橋 正征 02

◆事業報告 03

令和3年度漁村研究実践活動助成事業

茨城県 茨城水試改良型アワビ種苗放流器の種苗滞留時間短縮効果実証試験

令和4年度水産資源保護啓発研究事業(ブロック研修会)

静岡県 全国湖沼河川養殖研究会アユ資源研究部会研修会

◆保護協会イニシャルトーク 13

◆保護協会の認定機関・お知らせ 14



FOOD STYLE Kyushu 2023が11月14日から15日、福岡県のマリンメッセ福岡で開催され、復興水産加工業販路回復促進センターが出展しました。西日本最大級であるこの商談会には、両日で1万6千人超の外食・中食・小売業界関係者らが訪れ、東北から出展した12社も熱心に商談を行いました。

年頭のご挨拶

公益社団法人 日本水産資源保護協会
会 長 高 橋 正 征



新年明けましておめでとうございます。

このところ「失われた 30 年」という言葉をよく聞きます。分かりやすくいうと、日本は「30 年間休眠」していた状態で、それを示すものとして様々なデータが上げられています。例えば、東京証券取引所の平均株価が 1989 年 12 月 29 日に史上最高値の 3 万 8915 円を記録したのを最後に、その後は急速に下がり 30 年たっても最高値の 4 割程度下回ったままだということが一つです。また、この間の日本の一人当たりの平均年収が 450 万円程度でほとんど変わっていないことも上げられます。グローバルと言いながら、掛け声だけで日本全体としては自国に閉じこもっていたともいえます。

日本が休眠中、国外では大きな変化が起こっていました。例えば、株価が米国で 9.14 倍、ドイツで 7.4 倍にそれぞれ増加し、この状況によって個人の給与も上がりました。その結果、世界経済の中での日本の貢献は 1989 年の 15.3% から 2018 年には 5.9% に落ち込み、世界第 1 位だった日本企業の国際競争力は 1 位から 2019 年には 30 位、科学技術力を示す日本の研究者の発表論文の引用数が 1989 年の世界 3 位から 2015 年には 9 位へと後退しました。日本のこうした状態は、この先 10 年は続くかと心配されています。

休眠状態の解消を目指して、日本政府は税収を増やして支援を強化しようと消費税を 10% に上げたり、資金繰りを容易にするためにゼロ金利政策を進めたりと、様々な施策をとってきましたが、これまでの結果を見る限り成功したとは言い難い状況です。

日本が大きく立ち遅れているものの一つに IT 利用があります。水産養殖の IT 利用の例を一つご紹介します。2013 年にインドネシアのバンドンで「eFishery」というベンチャー企業が生まれました。現在では魚やエビなどを養殖する約 20 万人の個人経営者を顧客として養殖生産資材などの調達や生産物の販売などを幅広く支援しています。販路はインドネシア国内だけでなく、米国や中国へも拡大し、企業価値は今や 10 億ドル（約 1500 億円）超に育っています。西ジャワ州スバンの山間部で養殖魚の買い手を探すのに苦労していた川魚養殖家は、「eFishery」を知ってサービスを受けるようになると、アプリで魚の収穫時期や希望の売値を入力するだけで条件に合った買い手が仕入れにやってきて養殖事業がスムーズに進むようになったそうです。スマートフォンで動かす自動餌やり機のレンタルや融資などの支援も受けているといいます。村近郊に限られていた販売先も約 150 キロ離れた首都ジャカルタまで広がり、池の数は当初の 2 倍、売り上げは約 8 倍に増えました。

日本でも、生産者が漁獲物をスマートフォンで、顧客を探す試みも出てきていますが、それを専門とする企業の誕生には至っていません。こうしたところからも日本の遅れを取り戻す流れが生まれることを期待しています。我が国ではかかる状況を打開すべく、予算を確保の上色々な取り組みが実施されているところです。当協会としても引き続き力を尽くしていきたいと考えております。

令和3年度漁村研究実践活動研究結果報告書

茨城水試改良型アワビ種苗放流器の種苗滞留時間短縮効果実証試験

茨城県日立市川尻町
川尻漁業協同組合 川尻探鮑

I 研究の目的と内容

1. 研究目的

(1) 研究グループの概要

本会は、採鮑漁業に従事する川尻漁業協同組合員により組織され、地先アワビ資源の維持・増大、有効利用を図るため、資源状況に応じた自主的な操業規則の設定、種苗放流、藻場保全活動等を行っている。

会員は令和3年12月現在22名で、会長1名、副会長1名、会計1名の役員により運営している。

(2) 研究の動機と目的

本会では、アワビ資源の維持・増大を図るため、毎年度アワビ稚貝の種苗放流を行っている。種苗放流は、種苗の生残率を向上させるため、種苗を収容した塩ビパイプ製放流器（図1）を磯根漁場に設置することで行っているが、設置数週間後も放流器に滞留する種苗がみられることがあり、タコ、イセエビ等外敵生物により食害される危険性や放流器設置期間中の海況悪化による放流器流失の危険性が高まることから、種苗の放流器内の滞留時間の短縮が課題となっていた。

このため本研究では、茨城水試が開発した種苗の滞留問題の短縮が期待できる改良型放流器の有効性を本会の漁場で実証することにより、本会が抱える課題解決に資することを目的とした。



図1 アワビ種苗放流器

2. 研究内容及び研究方法

(1) 研究項目

茨城水試改良型アワビ種苗放流器による種苗放流後のアワビ種苗の放流器内滞留時間の短縮効果の検討

(2) 研究方法

1) 試験用放流器

茨城水試改良型アワビ種苗放流器（以下「改良型放流器」とする）は、アワビの負の走行性を利用したもので、円筒形の放流器の上面を切り取り、ネットを取り付けることにより放流器内部に陽光が差し込む構造となっている。

試験用放流器は、直径 125mm、長さ 100cm の塩ビパイプを軸方向に半分に切断し、上面にポリエチレン製産業・工業用ネット（商品名トリカルネット、目合 10mm × 10mm）を結束バンドで固定したもの（以下「改良型パイプ」とする）と同径同長の塩ビパイプ（以下「従来型パイプ」とする）を組として、下部に錘用のコンクリート製ブロックと目印となる浮子付きロープを取り付けた（図 2）。なお、従来型パイプは種苗の計数を容易にするため、軸方向に半分に切断したのち円筒形となるよう結節バンドで固定した。

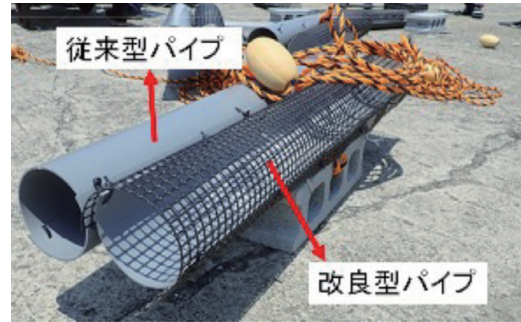


図2 試験用放流器

2) 試験の実施

令和 3 年 6 月 9 日に茨城県日立市内の川尻地先漁場（図 3、4）において試験を開始した。試験にはアワビ種苗は（公財）茨城県栽培漁業協会が生産した殻長 $39.3 \pm 4.6\text{mm}$ のエゾアワビを用いた。試験用放流器の改良型パイプ及び従来型パイプにアワビ種苗を各 200 個ずつ入れ、輸送・設置作業中に試験用放流器から種苗が脱落しないようにパイプの両端に丸めた新聞紙を詰めた。種苗を収容した試験用放流器は 8 基準備し、漁場の 8 地点（水深 3 ～ 4m）に 1 基ずつ設置し、それぞれ試験区 1 ～ 8 とした。

放流器設置 2 日後の令和 3 年 6 月 11 日に 1 回目の試験用放流器に滞留した種苗数を計数した。8 試験区中 3 試験区（No.2、3、4）の放流器が発見できなかったため、5 試験区の放流器を船上に引き上げ、改良型パイプ、従来型パイプの中の種苗を計数後、放流器を再設置した。なお、発見できなかった放流器は、設置翌日の荒天により、流出したと考えられた。

また、放流器設置 7 日後の 6 月 16 日に第 1 回目と同様の方法で第 2 回目の計数を行った。



図3 川尻地区位置図

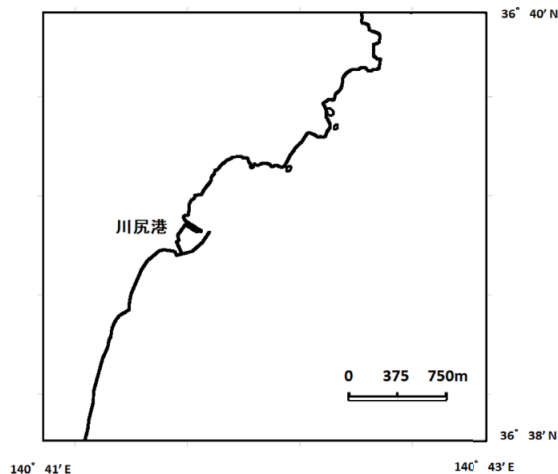


図4 川尻漁場周辺図

II 研究結果

設置2日後の放流器内に残った種苗の個数は、従来型パイプが1～92個、平均44.8個、改良型パイプが1～30個、平均8.4個だった。また、同じ試験区で比較したところ、いずれの試験も改良型パイプに残った種苗数は従来型パイプと同数か少なかった。設置7日後の放流器内に残った種苗の個数は、従来型パイプが0～69個、平均14.6個、改良型パイプが0～15個、平均3.4個だった。同じ試験区での比較は、いずれの試験区も改良型パイプに残った種苗数は従来型パイプと同数か少なかった。

以上のことから、改良型パイプは従来型パイプに比べ、アワビ種苗がより早く放流器外に出る効果があると考えられた。なお、試験区6は、他の試験区に比べ放流器内に滞留していた種苗数が多かったが、放流器内に砂が堆積していたことから、放流器を設置場所が砂地でアワビにとって適した環境ではなかったため、放流器外への移動を阻害された可能性があると考えられた。

III 考察

本試験結果により、改良型放流器は従来型放流器に比べ、収容したアワビ種苗が短時間で放流器外に移動するという結果が得られた。

本試験にほいて、放流器設置2日後の試験区6の従来型パイプに3個体のキタムラサキウニが侵入しているのが確認された(図5)。このことは、従来型放流器には暗がりや物陰を好む外敵生物の誘集作用があり、アワビ種苗の食害を高める一因となっている可能性があることを示していると考えられる。また、放流器設置後の時化により、試験用放流器2器が流失したことから、アワビ種苗放流の実施にあたり、短時間で放流器外へアワビ種苗が移動する効果がある改良型放流器の導入は、放流直後のアワビ種苗の生残率の向上や種苗放流後の放流器の回収率の改善に有効であると考えられた。

今回の試験は、8試験区、使用したアワビ種苗数が1試験区あたり改良型パイプ、従来型パイプ各200個と限定した条件で行ったものであるため、規模を拡大し、より実際の種苗放流に近い条件での試験を実施し、改良型放流器の効果を検討することが今後の課題である。



図5 従来型パイプに侵入したキタムラサキウニ

【参考資料】



試験用放流器の製作



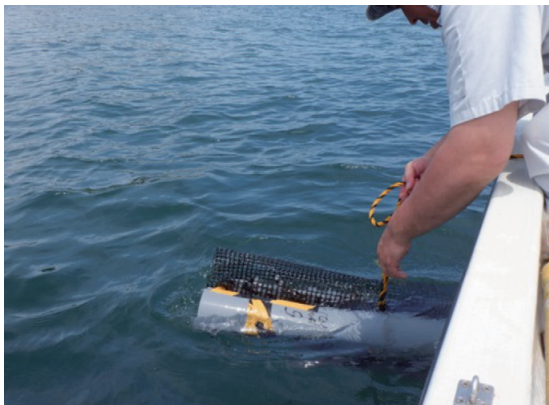
試験に供したアワビ種苗



試験用放流器へ種苗収容作業



試験用放流器の漁場への運搬



試験用放流器の設置



残留した種苗数の確認

令和4年度水産資源保護啓発研究事業(ブロック研修会実施報告書)

全国湖沼河川養殖研究会アユ資源研究部会研修会

1. 開催日時及び開催場所

日 時：令和5年2月2日(木) 13:00～17:00

2月3日(金) 9:00～12:00

場所：東京都島しょ農林水産総合センター

静岡県
水産・海洋技術研究所 富士養鱒場

2. 専門家氏名及び所属機関

氏名：高橋勇夫代表

所属：たかはし河川生物調査事務所

3. 内容

高橋勇夫代表より「アユを育てる川仕事」について、各地で行われている天然アユを増やす方法を事例で紹介された。概要は講演要旨のとおり。

Ⅰ 再生産に必要な親魚の確保

高知県奈半利川において、一定の資源水準を維持しながら再生産が継続できるよう、漁獲制限を実施し、親魚の確保を試みた結果、天然遡上数の増加につながった。

Ⅱ 天然アユの生活史が無理なく完結できる環境の提供

1) 生息場の環境改善（アユ漁場づくり）

静岡県天竜川において、巨石を用いて、瀬の復元工事を実施。配置時に設置角度を調整することで、洗掘や流失を技術的に防ぐことができています。

2) 移動路の確保（魚道の整備）

安価で遡上効率の良い「小わざ魚道」の建設について、魚類の遊泳行動の基礎知識が必要とされるため、水産分野と土木分野の協働が必要となる。

3) 産卵場の整備

産卵場の整備は、河床がアーマー化した河川だけではなく、河床に砂分が多い河川においても必須の増殖対策と言える。その理由として、産卵場に2mm以下の細粒分が多いと、産卵床の礫間が目詰まりし、ふ化した仔魚の表流水への浮出を阻害する。河床攪拌タイプ、水路タイプ等、河川の状況によって整備法は変わる。

Ⅲ 天然アユ資源のあり方

北海道南の朱太川では稚アユの放流を2013年以降停止しているが、資源水準に大差はなかった。天然アユの再生産が可能な河川であれば、生息環境を保全することで種苗放流を止めたとしても資源水準を維持できることを示唆している。



4. 講演要旨

アユを育てる川仕事

たかはし河川生物調査事務所 高橋勇夫

「種苗放流による増殖」が難しくなり、天然アユ資源の活用を考える漁協が増えてきた。ここでは各地で行われている天然アユを増やす方法を事例で紹介する。

1. 再生産に必要な親魚の確保

高知県奈半利川では、一定の資源水準を維持しながら再生産が継続できるよう、親魚の確保を目的とした漁獲制限を実施した。具体的には①夏場の漁獲圧低減（漁具・漁場の制限＝下流部での投網漁の禁止）と②産卵域の保護（産卵期に産卵域を禁漁区に）で、対策を実施した2006年以降、親魚数は増加し、4年目の2009年からは目標親魚数である21万尾（漁場規模から必要な遡上数を算定し、それを確保するために必要な親魚数）を安定的に上回るようになった。その結果、天然遡上数の増加につながった。

2. 天然アユの生活史が無理なく完結できる環境の提供

1) 生息場の環境改善（アユ漁場づくり）

静岡県天竜川の秋葉ダム直下では、優良漁場であった瀬が痩せ、不良漁場化した。そこで、秋葉ダムに堆積した巨石を用いて、瀬の復元工事を行った（事業主体：J-POWER、施工指導：有川崇）。具体的には横断方向に巨石（径1m前後）を列状に配置し、列間には置き石を配置した。

これらによって流れに緩急がつき、河床は平面的にも縦断的にも凸凹ができた（図1）。

工事後の潜水調査では、施工区およびその直下流（施工区に投入した玉石が流下し、できた瀬）でのアユのハミ跡被度が非施工区と比べて著しく高かった。さらに、工事後数年が経過し、その間に水位が5～7m上昇する出水を複数回経験したが、損壊等の被害は生じていない（＝耐久性の確認）。瀬の骨組みとなる巨石を配置する際に、設置角度を出水時に河床に押しつけられるようにすることで、洗掘や流失を技術的に防ぐことができている。



図1 天竜川秋葉ダム直下に復元された早瀬

2) 移動路の確保（魚道の整備）

各地で「小わざ魚道」の建設が進んでいる。この魚道の特徴は「安価で遡上効率の良い」ことであるが、石組みの仕組みさえ理解できれば、基本形の扇形だけでなく、水路型の魚道（階段式等）の修復等にも応用が利く（図2）。また、魚類の遊泳行動の基礎知識が必要とされるため、水産分野と土木分野の協働が必要となる。施工の詳細は「水辺の小わざ（山口県土木建築部河川課）」等を参照されたい。



図2 小わざ魚道(左:扇形 右:ストレートタイプ)

3) 産卵場の整備

近年の研究から、産卵場に2mm以下の細粒分が多いと、産卵床の礫間が目詰まりし、ふ化した仔魚の表流水への浮出を阻害することが分かってきた（高橋ほか，2020）。そのような産卵場では卵黄を半分以上消費した状態で表流水に浮出する個体が多く、その後の生残率の低下につながってしまう。したがって、産卵場の整備は、河床がアーマー化した河川だけではなく、河床に砂分が多い河川においても必須の増殖対策と言える。

(1) 造成手法①：河床攪拌タイプ

基本的な造成手法で、河床への砂泥の混入率が高くなったり、アーマー化して産卵場としては劣化した瀬での産卵場造成に使われる。河床を攪拌（掘削）することで、固まった河床をほぐし、砂泥を洗浄する。作業の流れは図3に示した通りである。河床に20cm以上の礫が多い場合は、バッ



図3 産卵場造成:河床攪拌タイプ

クホーのバケットの爪に巨礫を引っ掛けながら後進し、巨礫を集めて場外へ撤去する。周辺の砂州上に好適な粒径の砂利がある場合は、それを集めて造成範囲に投入すると高い効果が得られる。重機での均し作業で終わることが多いが、最後に人力で細かい起伏を均すと産卵面積の拡大につながる。また、人が踏んだ窪みはアユが産卵を始めるとっかかりの場所として使われる。

(2) 造成手法②：水路タイプ

砂州の縁辺等に水路状に造成する手法で、①すでに産卵した河床を痛めない、②濁りの発生を軽減できる、③産卵期のある程度コントロールできる、④みお筋の河床低下の抑制ができる、といった特性を有する。このタイプの場合も、周辺の砂州上に好適な粒径の砂利がある場合は、それを集めて投入することが望ましい。



図3 産卵場造成:河床攪拌タイプ

水路タイプでは呑口の直下に減勢プール(図5)を設けると、①産卵中の親魚が休み場として使う(図6)、②上流から流れてきた砂を沈殿させて、産卵場への流下を抑制する(河川に砂分が多い茨城県では効果が大きいことが報告されている)といった効果が得られる。造成した場所の周辺に適当な淵やトロ場がない場合は、休み場としての効果は大きい。



図5 水路タイプの産卵場の呑口に減勢プールを設けた事例



図6 呑口の減勢プールで昼間に休む親アユ

3. 天然アユ資源のあり方に新たな潮流を

北海道南西部黒松内町を流れる朱太川では、①北限域の個体群の遺伝的特性を守る、②冷水病などの疾病の蔓延を防止するといった観点から、稚アユの放流を2013年以降停止している。生物多様性の保全や自然との共生を重視している黒松内町の方針とも合致したやり方であった。朱太川漁協ではかねてからふ化仔魚放流による増殖にも取り組んでおり、町と共同して産卵場の整備も2017年から始めた。

稚アユの放流を停止した2013年以降2017年までは放流停止以前と比べて資源水準に大差はなかったが、2018年は前年に産卵場が出水で流されたことで遡上量が減少し、極端な不漁となった。この資源水準の低下は尾を引くかと思われたが、翌年の2019年には2011年以降で最高となり、2020年はさらに増え、過密でアユの成長が停滞するというレベルにまで達した（図7）。

放流停止後数年間は放流が無いことに対する釣り人からの苦情もあったが、近年は取り組みに理解が深まり、そのような苦情も無くなっている。

これらの事実は、天然アユの再生産が可能な河川であれば、生息環境を保全することで種苗放流を止めたとしても資源水準を維持できることを示唆している。河川の実態を考慮し、河川に応じた適切な増殖方法を取る仕組みができることに期待したい。

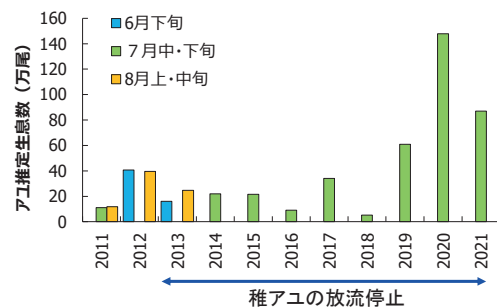


図7 種苗放流を止めた北海道朱太川のアユの資源水準の年変動

<文献>

高橋勇夫・藤田真二・東健作・岸野底. 2020. 産卵床の礫間から表流水への浮上が遅滞するアユ仔魚. 応用生態工学. 23(1): 47-57.

私とSDGs

【NS】バタフライエフェクト

数年前にSDGsを知ったときは、「持続可能な社会の実現」だとか、「地球上の誰一人取り残さず安心して暮らせるようにする」といった目標を胡散臭く感じた。

理想としては美しい。ただ主語が大きすぎて薄っぺらく聞こえたのだ。いまや人口は80億を超える。「誰一人取り残さない」など不可能ではないか。と、こんな風にひねくれた解釈が始まったため、正直なところSDGsにあまり興味が持てなかった。2015年に国連総会で採択された開発目標は17あり、2030年までの達成を目指している。

あらためて読んでみると、「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「海や陸の豊かさを守ろう」等、暮らしに密接で喫緊な内容ばかりだった（当然だ。地球規模の目標なのだ）。

とはいえ、初心者（というか時代の波に乗り遅れた）自分はどう関わっていくのが賢明か。目標の規模に圧倒され、早々に思考停止した。そんな矢先、立ち寄ったカフェが偶然SDGsに取り組む店舗だった。新宿御苑内に建つそのカフェは、国産木材の利用や資源循環等を実施しながら、持続可能な在り方を探求しているそうだ。東日本大震災の復興支援に賛同し、外壁の一部に福島県産のスギ材を取り入れているのも好感が持てる。

なるほど。目を向けなかっただけで、SDGsは身近な場所や消費行動の中に溶け込んでいたのだ。無縁なまま暮らすほうが難しいのだと今ごろ気づいた。

地球上のすべては連鎖している。バタフライエフェクトのように（蝶のわずかな羽ばたきが地球の裏側に影響を及ぼすといったカオス理論だ）行動を起こせば大なり小なり波紋が広がる。



可か不可か、有りか無しかはひとまず置いて、自分なりにSDGsを進めよう。節電・節水・フードロス削減……。諸問題に直接ピリオドは打てないが、意識することで何かが変わるだろう。目に見えぬ変化でも、この小さな一歩がいつか世界を救う大きな一歩になり得るかもしれないのだ（ニール・アームストロング&中島みゆき「糸」風味）。

【YN】SDGsと禅：持続可能な未来への心の道

大きな声では言えないのですが、私は日曜5時に起きお寺での座禅に通っています。なぜ大きな声で言えないかと言うと、ご想像の通りいつまで経っても慣れず、毎回開始5分で苦行との闘いになるからです。

きっかけは1冊の本との出会いでした。感銘を受け、どこの住職なのかと調べたところ、なんと偶然にも近くのお寺！そこで毎週日曜朝に座禅会を行うと知り、きっとこれは何かのご縁に違いないと通い始めた次第です。座禅では、毎回住職から有難い説法を伺えます。毎回もだえ苦しむ苦行の中で、へなちょこの私は辛さに脳がいっぱいになりながらも、少しずつですが学ぶ機会をいただいています。

座禅を行うようになって、ぼんやりとひとつのことを考えるようになりました。それは、持続可能な開発目標（SDGs）と禅は、異なる文脈から来ているように見えますが、実は共通の価値観と目標が存在しているのでは、ということです。

SDGsは地球とその住人にとってより良い未来を築くための枠組みであり、禅は心の平和と深い理解を求める実践です。

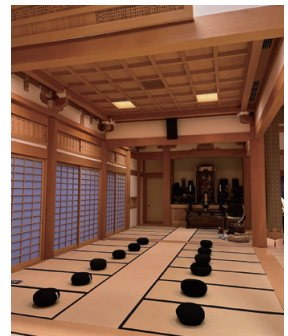
まず、共通のテーマは「調和」です。SDGsは環境、社会、経済の調和を目指しており、禅も個々の心と自然との調和を追求します。また、「共感と思いやり」も重要な要素です。SDGsは共感と思いやりに基づいており、禅は他者との繋がりを強調し、禅の実践は他者に対する深い理解と思いやりを育む。共に持続可能な未来を築く力に繋がるのではと思うのです。

もう一つの重要なテーマは「継続的な努力」です。SDGsの達成は長期的で持続的な取り組みによるものであり、禅もまた日々の瞑想や実践を通じて継続的な努力が求められます。

SDGsと禅は異なるアプローチを取りつつも、共通の価値観と目標を共有し、心と地球の調和を追求することにおいて、互いを補完し合う関係で、禅の教えは、SDGsの様々な分野に寄与できるのではないのでしょうか。

最後にひとつ、私が大事にしていることを。禅では、どうにもならない、思い通りにならないことは「そのまま受け入れる」と教えています。抗わず、諦めず「受け入れる」。言うのは簡単ですが実際は難しいです。毎回の座禅で身をもって感じています。

まだまだだな、自分。



(公社) 日本水産資源保護協会では以下の規格の認証機関として認められています。

MELJapan : 『マリン・エコラベル・ジャパン』 (Marine Eco-Label Japan)



FAO (国際連合食糧農業機関: Food and Agriculture Organization of the United Nations) の持続可能な漁業の認証のガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

*スキームオーナー 「一般社団法人 マリン・エコラベル・ジャパン協議会」

*規格とその認証の仕組みを所有し、運営・維持する主体

AEL : 『養殖エコラベル』 (Aquaculture Eco-Label)



持続可能な養殖業の発展に資するため、FAO の養殖認証に関する技術的ガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

スキームオーナー 「一般社団法人 日本食育者協会」



● 受託検査のご案内 ●

公益社団法人日本水産資源保護協会では、水産分野のさまざまな検査を行っています。

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

● 錦鯉関連検査

1. コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査
2. コイ科魚類特定疾病検
3. 中国向け輸出錦鯉検査

● 種苗検査

1. ヒラメのクドア (*Kudoa septempunctata*) 検査

● 輸出前検査

1. 大韓民国向け輸出水産動物等の魚病検査
2. 台湾向け輸出水産動物の魚病検査
3. 中華人民共和国向け輸出活水産物の目視検査
4. カナダ向け輸出餌料用天然マサバ (内臓付き) の目視検査
5. ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)

● 上記以外の臨時検査 (令和元年から令和5年9月まで)

魚類: カンパチ、チョウザメ類、トラフグ、ニジマス、ナマズ、フナ、など

貝類: アワビ類

● 検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (OIE) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は日本語表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

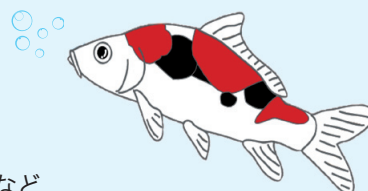
● 受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

公益社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当

TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128

E-mail : kensa@fish-jfrca.jp

ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>



<編集後記>

今年の干支は「辰」。漢字の中に「辰」がある「地震」、空気が「振動」する航空機事故——これらが起こると予言した動画を、昨年末にたまたま見た。航空機事故は人災であり、防ぐことができたのではと指摘する評論家がいるが、天災は防ぎようがない。どんなに防災対策を取ってしようと、防災意識が高かろうと、天災は時も場所も選ばずにやってくる。世界の地震の1割が起こると言われているこの日本で、「自分だけは大丈夫」は通用しないのだと痛感する年明けとなった。

能登半島地震で被災されました方々にお見舞い申し上げますとともに、被災地に救援物資を送る途中で事故にあわれた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

公益社団法人日本水産資源保護協会 季報担当

令和5年度水産物消費拡大対策事業(魚食普及推進事業)

水産セミナー「持続可能な地域経済を考える―漁村からの提案―」を開催しました

○開催日：令和5年8月23日(水)15:30-17:00

○会場：東京ビッグサイト東5ホール

○受講者：39名(小売・外食事業者、漁業者、関係団体他)

○概要：日本水産資源保護協会は、大日本水産会とともに国産水産物流通促進センターの構成員として、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーで水産セミナーを開催しました。第一部では、貴重な水産資源を生かした起業活動や海業など、地域課題に取り組む2名の方を講師として招き、国産水産物の販売や取扱に資するとともに地域経済を盛り上げる企業家ならではの現場経験やノウハウを講演しました。第二部のパネルディスカッションでは、国産水産物流通促進センター指導員が第一部での講師へアドバイスをを行い、その後来場者と質疑応答を行いました。セミナーの運営は、(一社)うみ・ひと・くらしネットワークにご協力いただきました。



福留 慶氏((有)昌徳丸プロデューサー)

未利用魚の流通ルート構築と漁業・魚の魅力を伝える

鹿児島県の職員から定置網漁業へと転身した福留さんが、新たな未利用魚の販売方法やこれからの漁村に必要なことなど、貴重な実体験を披露するとともに、漁村の活性化への思いを語ってくださいました。



小谷 晃文氏((株)漁村女性グループめばる代表)

事業承継で漁村の今を未来につなげる

大手水産会社を辞め、漁村女性グループめばるを事業承継した小谷さん。漁村の女性たちの思いを大切に受け継ぎ、地域を守るためのブランドストーリーを発信し、自慢の「ごまだし」を試食として来場者へふるまいました。



濱田 利幸氏(国産水産物流通促進センター指導員)

価値のないものから価値のあるものをつくる

百貨店の食品部長として長年培ってきたバイヤー・小売り等の経験を活かし、地域で活躍する青年たちへエールとアドバイスを贈ってくださいました。未利用魚は付加価値の切り口が重要であることなど、実体験に基づくアドバイスをいただきました。



来場者の声

- ・未利用魚の取り組みにとっても興味がある(流通業者)
- ・生産者として頼もしく思えた。将来が楽しみ(漁業従事者)
- ・産地や漁業者に焦点を当てた商品を作るべきと感じた(商社)
- ・バイヤー視点でのアドバイスが参考になった(再エネ事業者)

お詫びと訂正

季報576秋号本稿(P12)におきまして、国産水産物流通促進センター指導員濱田利幸様のお名前が間違っておりました。ここにお詫び申し上げ再掲させていただきます。

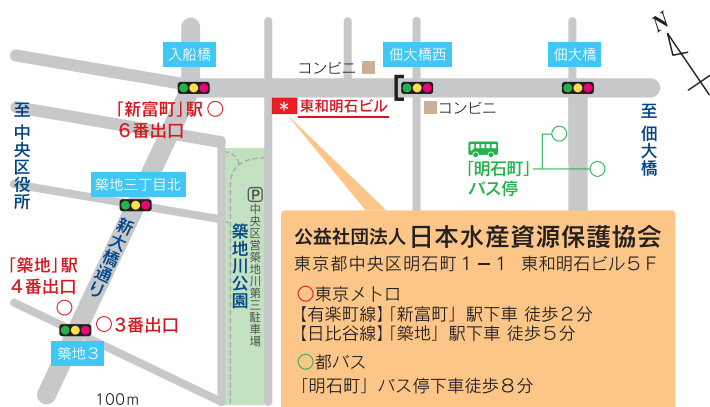
令和5年度復興水産加工業等販路回復促進指導事業

「FOOD STYLE Kyushu 2023」 出展

令和5年度復興水産加工業等販路回復促進指導事業の一環として、東日本大震災により失われた販路回復等を目的に「FOOD STYLE Kyushu 2023」（11/14-15、福岡県マリンメッセ福岡）に復興ブースを設けて、被災地より水産加工業者12社が出展しました。



復興水産加工業販路回復促進センターでは、東日本大震災の被災地における水産加工業等の復興を支援し、販路回復を望む水産加工業者等の皆様をサポートいたします。



令和6年1月31日発行

発行 — 公益社団法人 日本水産資源保護協会

●連絡先

〒104-0044

東京都中央区明石町1-1

東和明石ビル5F

TEL 03(6680)4277

FAX 03(6680)4128

【振替口座】00120-8-57297

企画・編集 — 公益社団法人 日本水産資源保護協会

制作・印刷 — 株式会社 生物研究社